「県内事業者用」

自動販売機設置事業者募集要項（栃木県立さくら清修高等学校）

栃木県立さくら清修高等学校では、自動販売機を設置する事業者を募集し、一般競争入札によって決定します。

入札に参加を希望される方は、本募集要項のほか仕様書等をよく読み、内容を承知した上で参加してください。

１　目的

県有財産の有効活用を図りながら安定した財源を確保するとともに、県民サービスの向上と地域経済の活性化を図る。

２　入札資格要件

次の要件をすべて満たす法人または個人に限り参加することができる。

⑴ 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項及び第２項各号に掲げられた者でないこと。

⑵ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３条及び第４条による指定を受けた指定暴力団等及びその暴力団員でないこと。

⑶ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成１１年法律第１４７号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。

⑷ 法人にあっては栃木県内に本店を有し、個人にあっては栃木県内に事業所を有していること。

⑸ 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する３年以上の実績を有していること。

⑹ 県税を滞納していないこと。

3　入札に付する事項等

(1)自動販売機を設置するための県有財産の賃貸借

(2)貸付場所及び面積

物件番号	貸付箇所	所　在　地	位置図	貸付面積	台数
1	管理普通教室棟２階の一部（屋内）	さくら市氏家２８０７	位置図①	1.98㎡（W1.80m×D1.10m）	1台
2	管理普通教室棟２階の一部（屋内）	さくら市氏家２８０７	位置図②	1.98㎡（W1.80m×D1.10m）	1台
3	管理普通教室棟２階の一部（屋内）	さくら市氏家２８０７	位置図③	1.98㎡（W1.80m×D1.10m）	1台

※１　貸付面積には、放熱余地・回収ボックス設置部分を含む。

(3)貸付期間

平成２３年４月１日から平成２８年３月３１日まで（更新なし）

(4) 貸付条件等

別添仕様書による。

(5)参考データ（施設の概要、平成 22 年 12 月現在）

①さくら清修高等学校

ア　利用可能時間　　学校開校時常時

イ　利用可能日　　全校閉鎖日（年末年始等）を除く毎日

（平成 22 年度）　参考　夏期休業日　　7/21～8/27

冬期休業日　　12/24～1/6

学年末始休業日　3/25～4/7

ウ　職員数　　６４人

エ　生徒数　　７０５人

②直近１年間の売上実績

物　件　番　号	設置台数	売　上　本　数
1	1	5，300本
2	1	5，300本
3	1	5，300本

※売上本数は、現設置事業者の申告によるものです。

③既設自動販売機の現地確認

入札参加希望者が自動販売機の現地確認を希望する場合は、学校は既設自動販売機の位置図を入札参加者に配布し、現地に案内する。

4　入札参加申請

入札に参加を希望する者は、入札参加申請書を提出し、入札参加資格を有することを証明しなければならない。

(1)提出期間

平成２３年１月５日（水）から平成２３年１月１７日（月）までの日（栃木県の休日に関する条例（平成元年栃木県条例第２号）第２条に規定する休日を除く。）の午前９時から午後４時までの間（ただし、正午から午後１時までの間を除く。）

(2)提出場所

栃木県立さくら清修高等学校　さくら市氏家２８０７

学校担当者名　小森

連絡先　０２８－６８２－４５００

(3)提出書類（提出部数各１部）

	提　出　書　類	法人	個人
①	入札参加申請書	○	○
②	身分証明（市町村発行のもの）		○
③	誓約書	○	○
④	商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）	○	
⑤	確定申告書（写）		○
⑥	印鑑証明書	○	○
⑦	栃木県税の完納証明書	○	○
⑧	設置する自動販売機のカタログ	○	○

※②、④、⑥、⑦については、発行後３ヶ月以内の原本とする。

(4)提出方法

提出期間内に、提出に必要な書類を提出場所に直接持参とし、郵送、電話、ファックス、インターネットによる受付は行わない。

５　質問書及び回答について

(1)受付期間

平成２３年１月５日（水）から平成２３年１月１７日（月）までの日（栃木県の休日に関する条例（平成元年栃木県条例第２号）第２条に規定する休日を除く。）の午前９時から午後４時までの間（ただし、正午から午後１時までの間を除く。）

(2)提出方法

質問書（栃木県所定様式）を持参する。

(3)質問者への回答

質問者に対し電子メール等で個別に回答する。また、すべての質問事項及び回答をまとめ、平成２３年１月２４日（月）までに学校のホームページに掲載する。

６　入札参加資格の確認等

上記４(3)の提出書類により入札参加資格の有無を確認し、平成２３年１月２４日（月）までに、申請者あて結果を通知する。

また、当該結果の通知後であっても、不正等が判明した場合には入札参加資格を取り消す。

7　入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時

平成２３年１月３１日（月）午後２時４０分から物件番号順に入札します。

(2) 場所

矢板市東町４－８

栃木県立矢板東校等学校　会議室

8　入札方法

(1) 入札は、１物件ごとに行う。

(2) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、年額とする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 代理人による入札

代理人により入札する場合は、委任状を提出しなければならない。

(4) 再度の入札

①落札者がいない場合は、入札参加者を対象として再度の入札を行う。

②再度の入札は２回までとする。

③再度の入札を行っても落札者がいない場合は、入札を打ち切る。

(5) その他

①提出した入札書は、理由の如何を問わず、書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

②入札を公平に執行できないなど、特別な事情があると認めるときは、入札の執行を延期し、又は取り止めることがある。

9　入札保証金

免除

１０　無効な入札等

(1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。

①入札に参加する資格のない者がした入札

②同一の入札において同一人がした２つ以上の入札（代理人の場合も含む。）

③委任状を提出しない代理人のした入札

④不正行為による入札

⑤入札書の金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明確なとき
⑥記名押印を欠く入札及び金額を訂正した入札
⑦入札関係職員の指示に従わない等、入札会場の秩序を乱した者の入札
⑧申請書（添付書類を含む。）に虚偽の記載を行った者の入札

(2) 失格

入札開始時に、入札会場に本人又は代理人が不在の場合は失格とする。失格となった者は、再度の入札に参加できない。

１１　落札者の決定方法

(1) 県が定める予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき者が２者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

１２　契約

(1) 別添契約書のとおりとする。

(2) 落札者は平成２３年３月２５日（金）までに、契約書の記名押印のうえ募集要項４の(2)の場所に提出する。契約書は１物件ごとに作成する。

(3) 落札者が契約を締結しない場合（上記(2)の期日までに契約書が提出されない場合を含む。）には、当該落札は効力を失う。

(4) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

１３　その他

(1) 本書に定めのない事項は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方自治法施行令、栃木県財務規則（平成 7 年栃木県規則第 12 号）の定めるところによる。

(2) 本書を入手した者は、当該募集手続以外の目的で本書を使用してはならない。

(3) 申請書に虚偽の記載をした場合は、指名停止措置及び現に受けている行政財産使用許可の取消並びに普通財産貸付契約の解除を行うことがある。

１４　問い合わせ先

栃木県教育委員会事務局施設課
担当：近藤
電話：０２８－６２３－３３７２
栃木県立さくら清修高等学校
担当：小森
電話：０２８－６８２－４５００